

平成 27 年度安曇野市予算編成方針

1 国の政策と概算要求

【政策の動向】

内閣府が発表した9月の月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は、このところ一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについては「当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。」としている。

また、平成26年6月24日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2014」では、デフレからの脱却と経済再生への道筋を確かなものとし成長への期待を根付かせていくために、需要の安定的な拡大に取り組むとしている。

平成27年度においては、これらの国の経済財政運営の動向とともに、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の規定」に基づき、平成26年中に判断されるとされている「消費税率の10%への引上げ」や、子ども・子育て支援新制度の導入をはじめとする「社会保障制度の改革」の影響などを注視し、適切に対応していく必要がある。

【概算要求】

平成27年度国の概算要求の基本的な方針は、「中期財政計画に沿って、平成26年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とする。そのため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」とされた。

【主な要求】

- (1)年金・医療等の経費については、前年度当初予算における年金・医療等に係る経費に相当する額に高齢化等に伴う自然増(8,300億円)を加算した額の範囲内において要求。
- (2)義務的経費については、前年度予算額と同額を要求。また、聖域を設けることなく抜本的な見直しを行い可能な限り歳出の抑制を図る。
- (3)その他の経費については、前年度予算額の100分の90の範囲以内で要求。
- (4)新しい日本のための優先課題推進枠を設け、地方の創生と人口減少の克服に向けた取り組み等予算の重点化を進めるため、各省大臣は、要望基礎額に100分の30を乗じた額の範囲内で要望を行うことができる。

各省庁等から上記に沿って要求された一般会計の概算要求・要望額は「101兆6,806億円」で、交付税会計特別会計としては「16兆450億円」で5.0%となった。

2 安曇野市の取組み

【市の状況と取組み】

27年度は市制施行10周年を迎える。各種の記念事業を通じて市民の一体感を醸成するとともに、市民との協働によるまちづくりの実現に向けた事業が計画、実施される。

また、懸案であった新庁舎が完成し、市の組織が一つの庁舎に集約される。新たな体制のもとで、市民サービスの充実と効率的な行政運営を目指す大きな節目の年でもある。

したがって、市の将来に向けた新たな出発点となるよう、社会情勢や市民ニーズを把握した上で、計画性・公益性・合理性などから判断し、既成概念にとらわれない予算編成に努めるものとする。

平成25年度一般会計歳入決算では、景気低迷からの脱却兆しが見え始めたことから、法人市民税の増加が見られたほか、税率変更によりたばこ税が増収となった。

歳出決算では、社会保障費や他会計への繰出金の増加が見られたが、職員人件費や公債費については減少という結果であった。

平成27年度予算編成では、個人市民税は前年並みを見込むが、法人市民税は法人税率の改正が予定されている。固定資産税は3年に一度の評価替が行われるが、市税歳入全体としては前年並みを見込む。

普通交付税は、合併算定替により算定された額が交付されており、平成26年度は一本算定と算定替の差額が25億円余りであった。今後、支所経費の需要算入増なども見込まれるが、合併算定替は段階的に減額となるため、歳入財源の減少を見据えた対応をすすめるなければならない。

一方、歳出においては、生活保護費、福祉医療費といった扶助費の増加が見込まれており、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療などの特別会計繰出金の増加も避けられない状況となっている。また、工事関係事業費は、引き続き労務単価や建設資材等の高騰による建設工事費の単価の上昇が見込まれることから、適正な積算を行うとともに、施設の内容や規模、発注時期についても慎重な判断と十分な検討が必要になっている。

こうしたことから、平成27年度の予算要求においては、全ての経費について従来の計上方法にとらわれることなく、真に必要とするニーズを見極めるとともに、分庁方式解消による事務経費の徹底した削減を敢行するものとする。また、後期基本計画や実施計画における、重点施策との整合に留意しつつ、最少の経費で最大の効果を挙げる市民本位の予算編成に取り組むものとする。

【予算編成の基本方針】

平成27年度当初予算の予算編成にあたり、下記のとおり「基本方針」を定める。

1 重点項目に沿った年間予算の編成

下記(1)～(5)までの重点項目については、具現化及び早期かつ着実に推進するため優先的な予算とする。なお、柔軟な発想と市民福祉の向上を念頭に据えること。

2 前例踏襲主義の排除

従前の計上方法にとらわれることなく、個々の積算内容を必ず精査すること。また、当初の目的を達成した事業や経費は削減を図ること。

3 義務的経費の見直し

義務的な経費であっても費用対効果と効率性を重視する。支出積算や単価等の根拠の再確認を行うこと。

4 部局連携事業の調整

組織の連携・協力を伴う事業については、関係部局で調整を行い、事業の効率化や経費の削減、相乗効果を発揮すること。

5 行政評価等の的確な反映

取り組み事業の進捗状況を確認し、結果を的確に反映した要求を行うこと。

6 実施計画との整合

計画的な財政運営を行うため、実施計画に沿った予算要求とする。また、予算要求にあたっては、積算金額を再度精査すること。

7 特別会計の財政運営

各会計の設置目的に沿った、経営合理化と経費の節減に努め、安易に一般会計繰入金を計上しないこと。また、繰出基準の範囲内とすること。

【重点項目】

(1) 活力あふれるまちづくり

- 市制施行 10 周年記念事業の実施に向けた取組み
- 企業誘致と産業振興による雇用の創出など「地域を元気にする」取組み
- 農業の担い手育成と特産品の販路拡大に向けた取組み
- 森林環境を守り、豊かな里山再生を目指す取組み
- 公共施設などを活用した健康増進と癒しの場を創出する取組み
- オンリーワンの商品やサービスの開発を行うことによる地域ブランド化の取組み

(2) 健康長寿のまちづくり

- 生活習慣病の予防活動の充実と健康診断の受診率向上など、健康寿命延伸に向けた取組み
- 老若男女が個々の特性を生かした「生きがい」を創出する取組み
- 食の大切さを見直し、地産地消による安全・安心な食生活の取組み

(3) 豊かな人を育むまちづくり

- 次世代育成支援行動計画に基づく「子育て支援策を強化」する取組み
- 郷土の伝統・文化などを継承する取組み
- 国際感覚豊かな人を育てる「子ども育成事業」の取組み
- 心身の健康増進と技術向上を目指した生涯スポーツの推進を図る取組み

(4) 環境を守り、安全・安心なまちづくり

- 環境にやさしい生活スタイルの創出に向けた取組み
- 地下水の保全・涵養など、適正利用に向けた取組み
- 自主防災組織などのすべての人が助け合える仕組みづくりに向けた取組み
- 誰もが安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに向けた取組み

(5) 協働によるまちづくりと行政サービスの向上

- 自治組織との協働や連携強化、及び自治組織の活用に対する支援の取組み
- 市民に近い行政運営を図り「地域と行政の連携を強化」する取組み
- 市民サービスの充実を基本に健全財政を維持するため、経費削減と事務事業の効率化に向けた取組み